

東北税政連だより

No.196

税理士の権益の維持とその拡大のために税政連があります

東日本六税政連役員連絡協議会を開催

東北税理士政治連盟

4月14日、ホテルメトロポリタン仙台（仙台市）において、東日本六税政連役員連絡協議会を開催した。

当日は日本税理士政治連盟より、吉川裕一副幹事長、東北税理士会より高澤圭一会長を迎え、本連盟の他、東京、東京地方、千葉県、関東信越及び北海道の各税理士政治連盟より役員等72人が出席した。

はじめに、開会のあいさつを熊田耕治東北税理士政治連盟副会長が行い、主催者代表として工藤重信東北税理士政治連盟会長、来賓からは高澤東北税理士会会長によるあいさつがあった。

協議会は吉田恵幸東北税理士政治連盟副会長が座長となり、「後援会活動の現況と課題」及び「後援会活動の活性化のための施策」というテーマでそれぞれ協議が行われた。

後援会活動の現況と課題については、各税理士政治連盟の現在の税理士による後援会の数や、後援会の総会の開催状況、後援会の会長及び役員任期を規約で取り決めているか、また、会長代理・代行につ



いて取り決めに設けているかなどの各税理士政治連盟から報告が行われた。

後援会活動の活性化のための対策については、①後援会の会員募集方法②同選挙区に複数の後援会が存在する場合の各税政連としてはどのような対応をされているのか③選挙区の後援会議員が非現職となったケースについて同選挙区内の他国会議員も含め、陳情等活動をどのように行っているのか④後援会議員が非現職となった際の対応について各税理士政治連盟としての取り決めはあるのか⑤どの時点で後援会を解散するのか、規約で取り扱いがあるのかなど、各税政連からのアンケート内容について報告が行われた。その後、内容に係る税理士政治連盟への質問や活性化に向けた意見が出された。

最後に、吉川裕一日本税理士政治連盟副幹事長より各税理士政治連盟においても課題もあるが、後援会活動の活性化に取り組んでいただきたいと協議に係る講評をいただき、高橋龍二副会長の閉会あいさつをもって盛会裏に終了した。



税政連活動にご理解を

税政連の必要性について

税理士法第1条に定められた「税理士の使命」実現のため、税理士は日々業務遂行に励んでおりますが、税理士会は税理士法に基づく特別法人であるため、政治活動を行うことは制限されています。

これに対し税政連は、税理士会の建議に基づく要望を政治活動を通じて、側面から実現を図ろうとする団体です。

東北税理士政治連盟の目的

東北税理士政治連盟（「東北税政連」と略称）は、「東北税理士会の方針に沿い、税理士の社会的地位の向上を図るとともに、社会に適合する税理士制度及び公正な租税制度並びに民主的な税務行政の確立のため、必要な政治活動を行うこと」を目的としています。（東北税政連規約第3条）

また、東北税政連は、一党一派に偏しない、いわゆる「税理士党」の立場を貫いており、特定の思想・信条を支持するための団体ではありません。

東北税政連の活動内容

税制改正要望の実現のため、税理士制度に関する重要な課題解決のため、税理士会の意見が法律化できるように、あくまでも税理士会の活動に理解のある政党や国会議員等に対し、陳情活動を行っております。与党・野党・政党問わず陳情します。

東北税政連の活動は、東北税理士会所属会員にご負担をいただく会費により支えられております。

会員の皆様には、税政連活動にぜひともご理解をいただき、会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。